

9月からスタート。利用申請を受け付け中です



## 訪問してごみを収集する「高齢者ごみ出しSOS」

市は、ごみ出しが困難な世帯をお手伝いする「高齢者ごみ出しSOS」の利用申請を受け付けています。市が委託した業者が利用者の自宅を訪問。玄関先などあらかじめ決めた場所に置かれたごみを収集します。

収集は週1回、決められた曜日で、9月から行います。費用は無料で、出せるごみは、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物・危険物です。通常のごみ出しと同じように分別してください。

### 高齢者世帯や妊娠中の人などが対象

対象は、ごみ出しが困難で、次の①～③のいずれかに当てはまる世帯です。

- ① 70歳以上の高齢者だけ②障害のある人だけ③早朝

勤務や単身赴任などで家族の協力が難しく、妊娠中の人か3歳未満の子どもがいる

### 利用申請を受け付けています

申し込みは、市役所2階一般廃棄物対策課（☎321-1253）か各支所市民福祉課で配布している申請書に記入して、各課へ。電話での申し込みは、一般廃棄物対策課で受け付けます。

ごみ出しに困っていることを知っている近所の人も申請できます。



分別して玄関先などに

## 令和3年度 高崎経済大学の入試日程

Takasaki City University of Economics

高崎経済大学は、大学院を除く全ての入試でウェブ出願を導入しています。詳しくは、右記の同大学のホームページ（<https://www.tcue.ac.jp>）で確認できます。

経済学部と地域政策学部では、下表の他にも社会人、私費外国人留学生、帰国生徒、2・3年次編転入の各入試を行います。

問い合わせは、同大学企画調整室入試チーム（☎344-6265）へ。



### ■経済学部、地域政策学部

入試区分	試験区分	学部	出願期間	試験日	合格発表日
一般	前期日程	経済・地域政策	令和3年1月25日(月)～2月5日(金)	令和3年2月25日(木)	令和3年3月5日(金)
	公立大学中期日程	経済		令和3年3月8日(月)	令和3年3月21日(日)
	後期日程	地域政策		令和3年3月12日(金)	令和3年3月21日(日)
特別	推薦	経済	令和2年11月1日(日)～9日(月)	令和2年11月22日(日)	令和2年12月1日(火)
	推薦Ⅰ	地域政策			
	推薦Ⅱ(大学入学共通テスト利用)	地域政策	令和3年1月4日(月)～12日(火)	書類選考のため個別学力検査なし	令和3年2月12日(金)

### ■大学院(経済・経営研究科、地域政策研究科)

試験区分	出願期間	試験日	合格発表日
博士前期課程(第1期、秋季日程)	令和2年8月14日(金)～21日(金)	令和2年9月12日(土)	令和2年9月18日(金)
博士前期課程(第2期、春季日程)	令和3年1月18日(月)～25日(月)	令和3年2月14日(日)	令和3年2月19日(金)
博士後期課程			

新型コロナウイルス感染症の状況により試験に係る日程などを変更する場合は、同大学のホームページでお知らせします

(7) 高崎市役所 ☎ 027-321-1111

## 新町地域に防災機能を備えた体育館

# 新町防災体育館(仮称)を整備します

市は、老朽化が進む新町住民体育館に代わる新しい体育館の建設を進めています。この体育館は、高台や高い建物が少ない新町地域における、避難場所としての機能も併せ持ちます。約2,000人を収容できる防災機能を備えた、全国でも類を見ない体育館です。10月に着工し、令和3年度内の完成を目指します。

問い合わせは、スポーツ課（☎321-1296）へ。

### 防災体育館の概要

新設する体育館は、鉄骨造3階建てで、延べ床面積は約3,000㎡です。1階はアリーナ、更衣室、トイレ(多目的を含む)、事務室、器具庫を、2階は1周約130mのランニングコース、ホール、3階は屋上避難場所、ヘリポートを整備します。身体障害者用



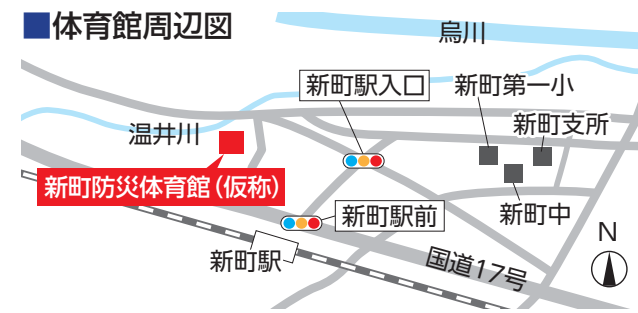
完成イメージ

5台を含む約200台分の駐車場も作ります。

アリーナは、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、フットサルなどさまざまな利用ができます。

### 主な防災機能

- 3階へ避難できる、勾配の緩やかな避難スロープを体育館南側に設置
- プロパンガスや軽油を使った発電機による電力供給が可能
- 非常食・毛布・携帯トイレなどの防災用品を備蓄可能な倉庫を2・3階に整備
- 座面を外すと炊き出し用のかまどとして利用できるベンチや、組み立て式トイレが設置可能なマンホールを3階に設置



## 児童扶養手当の受給世帯などが対象

# ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

ひとり親世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計への負担が増えているひとり親世帯の支援を目的に実施される国の給付金です。

支給要件や必要書類など詳しくは、市ホームページ(右記)で確認してください。

問い合わせは、こども家庭課（☎321-1247）へ。



### 基本給付

- 対象=次の①～③のいずれかに当てはまる人①6月分の児童扶養手当を受給している②公的年金などを受けていて、6月分の児童扶養手当を受給していない③児童扶養手当の支給要件を満たし、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した
- 支給額=1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円。給付は1回に限る
- 支給時期=①8月に、児童扶養手当の支給口座に振り込み②③申請内容を確認し、9月以降順次、指定の口座に振り込み
- 申し込み=①

申し込み不要②③来年2月26日(金)までに、市役所1階13番窓口こども家庭課か各支所市民福祉課にある必要書類に記入して同課へ。必要書類は、市ホームページからダウンロードもできます

### 追加給付

- 対象=基本給付の①か②に当てはまり、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人
- 支給額=1世帯5万円。給付は1回に限る
- 支給時期=申請内容を確認し、9月以降順次、指定の口座に振り込み
- 申し込み=来年2月26日までに、市役所1階こども家庭課か各支所市民福祉課にある必要書類に記入して同課へ。必要書類は、市ホームページからダウンロードもできます

児童扶養手当…0～18歳の子ども(18歳になって最初の3月31日まで対象)を養育しているひとり親家庭などに支給する手当